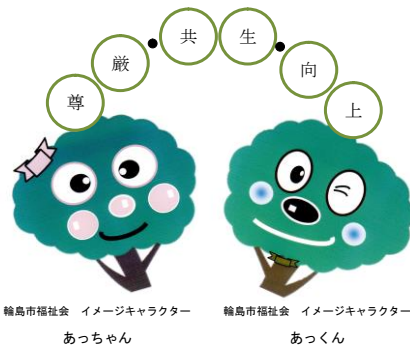


広 報 あての木園

■開園 30 周年記念行事 『老いてこそロック』

超高齢社会へ挑戦 **さー、もういっぺん！！**



(平成 29 年 3 月 26 日(日曜日)午後 2 時から午後 3 時 30 分 大食堂にて)

豊田勇造 (とよだゆうぞう) 氏・・・

ボブ・ディラン、ブルースにインスパイアされ、関西フォーク創世記から一貫してメッセージソングを歌い続け、関西弁のイントネーションを生かし、時代を見据えた歌づくりと、高度なギターテクニックにより独自のスタイルを確立しました。日本、タイ、ビルマ、インド、ジャマイカ、ニューヨーク、パキスタン、旅と出会いが歌を生み、日本全国を年間100回ぐらいのライブで巡っています。30周年にふさわしい「出会い」「人と人のつながり」「生きること」を皆さんに伝えてもらいました。



(豊田勇造氏と利用者や観客、職員が一緒になりコンサートは盛り上がりました。)

■社会福祉法改正に伴い、理事、監事、評議員を新たに選任いたしました。

理事 定員(6名～9名) 現員 理事 8名、監事 2名

任期：平成 30 年度の会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで

(理事長) 中山勝 (理事) 前田裕子、上畠忠雄、濱中勝利、上野吉邦、今井善弘、田尻掛代子、谷口広之
(監事) 向憲龍、古坊忠善

評議員 定員(7名～10名) 現員 評議員 10名

任期：平成 32 年度の会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで

杉窪厚子、曾又博史、細川正雄、池端政義、中村悦子、橋爪美土里、橋本幸男、田中昭二、山岸順子、七尾幸子

■輪島市福祉社会のあゆみ (平成 28 年 4 月～)

4 月 1 日	食事サービス提供業務委託開始(特別養護老人ホーム)、輪島市と総合相談業務等に関する業務委託(三井地区)
4 月 6 日	あての木園ふげしデイサービスセンター建設工事安全祈願祭
7 月 31 日	あての木園ふげしデイサービスセンター建設工事竣工
8 月 5 日	第 6 期改修工事着手(輪島市三井町)
8 月 10 日	あての木園ふげしデイサービスセンター事業開始、輪島市と総合相談業務等に関する業務委託(鳳至地区)
8 月 13 日	あての木園ふげしデイサービスセンター内見会
10 月 7 日	一般高齢者を対象とした法人自主事業(元気デイ)の実施開始
12 月 28 日	第 6 期改修工事完了
1 月 11 日	あての木園新館給湯配管改修工事着手
3 月 3 日	あての木園新館給湯配管改修工事完了
3 月 26 日	あての木園開園 30 周年記念行事「老いてこそロック」豊田勇造氏訪問入浴介護センターを堀町 9 字 25 番地に移転、あての木園ふげしデイサービスセンターにて介護予防・日常生活支援総合事業開始
平成 29 年 4 月 1 日	

■平成 28 年度 決算報告書

第 3 号の 4 様式

貸借対照表

平成 29 年 3 月 31 日現在

社会福祉法人輪島市福祉社会

(単位:円)

資産の部				負債の部			
科目	当年度末	前年度末	増減	科目	当年度末	前年度末	増減
流動資産	295,932,792	326,189,298	-30,256,506	流動負債	23,406,995	64,256,966	-40,849,971
現金	0	0	0	事業未収金	9,403,820	7,653,900	1,749,920
預金	201,057,861	194,884,146	6,173,715	その他の未払金	7,333,256	21,394,494	-14,061,238
事業未収金	92,647,227	116,869,889	-24,222,662	預り金	1,977,449	28,356,930	-26,379,481
未収補助金	0	11,300,000	-11,300,000	職員預り金	4,692,470	5,924,256	-1,231,786
立替金	235,092	201,449	33,643	仮受金	0	927,386	-927,386
前払金	1,992,612	2,006,428	-13,816				
仮払金	0	927,386	-927,386				
固定資産	1,499,866,460	1,197,346,561	302,519,899	固定負債	33,600,000	44,800,000	-11,200,000
基本財産	710,222,235	634,192,664	76,029,571	設備資金借入金	33,600,000	44,800,000	-11,200,000
建物	710,222,235	634,192,664	76,029,571	負債の部合計	57,006,995	109,056,966	-52,049,971
その他の固定資産	789,644,225	563,153,897	226,490,328	純資産の部			
土地	0	0	0	基本金	215,509,000	215,509,000	0
建物	308,864,072	7,077,124	301,786,948	第一号基本金	215,509,000	215,509,000	0
構築物	494,501	512,501	-18,000	国庫補助金等特別積立金	406,079,143	387,697,368	18,381,775
機械及び装置	54,059,955	38,747,136	15,312,819	その他の積立金	376,970,000	485,970,000	-109,000,000
車輛運搬具	12,230,518	2,113,439	10,117,079	施設拡充等積立金	368,970,000	477,970,000	-109,000,000
器具及び備品	36,132,178	26,900,696	9,231,482	輪島市福祉社会基金	8,000,000	8,000,000	0
ソフトウェア	893,001	1,833,001	-940,000	次期繰越活動収支差額	740,234,114	325,302,525	414,931,589
施設拡充等積立預金	368,970,000	477,970,000	-109,000,000	(うち当期活動収支差額)	305,931,589	-17,837,174	323,768,763
輪島市福祉社会基金	8,000,000	8,000,000	0	純資産の部合計	1,738,792,257	1,414,478,893	324,313,364
資産の部合計	1,795,799,252	1,523,535,859	272,263,393	負債及び純資産の合計	1,795,799,252	1,523,535,859	272,263,393

■資金収支計算書

(自 平成 28 年 4 月 1 日 至平成 29 年 3 月 31 日)(単位：円)

		勘定科目	予算(A)	決算(B)	差異(A) - (B)	備考
事業活動による収支	収入	介護保険事業収入	608,552,000	620,713,999	△ 12,161,999	
		借入金利息補助金収入	38,000	37,817	183	
		経常経費寄附金収入	300,000	330,000	△ 30,000	
		受取利息配当金収入	459,000	18,269	440,731	
		その他の収入	140,000	1,144,420	△ 1,004,420	
		事業活動収入計(1)	609,489,000	622,244,505	△ 12,755,505	
	支出	人件費支出	401,814,000	399,290,804	2,523,196	
		事業費支出	76,340,000	75,496,553	843,447	
		事務費支出	114,051,000	120,503,621	△ 6,452,621	
		利用者負担軽減額	340,000	△ 57,091	397,091	
		支払利息支出	823,000	823,200	△ 200	
事業活動支出計(2)	593,368,000	596,057,087	△ 2,689,087			
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		16,121,000	26,187,418	△ 10,066,418		
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	31,000,000	31,000,000		
		施設整備等収入計(4)	31,000,000	31,000,000		
	支出	設備資金借入金元金償還支出	11,200,000	11,200,000		
		固定資産取得支出	144,394,000	144,393,953	47	
	施設整備等支出計(5)	155,594,000	155,593,953	47		
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△ 124,594,000	△ 124,593,953	△ 47		
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	109,000,000	109,000,000		
		サービス区分間繰入金収入	71,000,000	71,000,000		
		その他の活動収入計(7)	180,000,000	180,000,000		
	支出	サービス区分間繰入金支出	71,000,000	71,000,000		
		その他の活動支出計(8)	71,000,000	71,000,000		
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		109,000,000	109,000,000			
予備費支出(10)		527,000		527,000		
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)			10,593,465	△ 10,593,465		
前期末支払資金残高(12)			261,932,332	△ 261,932,332		
当期末支払資金残高(11)+(12)			272,525,797	△ 272,525,797		

■事業活動計算書

(自 平成 28 年 4 月 1 日 至平成 29 年 3 月 31 日)(単位：円)

		勘定科目	当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A) - (B)	前年比	備考
活動増減	収益	介護保険事業収益	620,713,999	587,026,635	33,687,364	105.74%	
		経常経費寄附金収益	330,000	521,000	△ 191,000	63.34%	
		サービス活動収益計(1)	621,043,999	587,547,635	33,496,364	105.70%	

	費用	人件費	399,290,804	392,185,282	7,105,522	101.81%
		事業費支出	75,496,553	98,620,152	△23,123,599	76.55%
		事務費支出	120,503,621	108,669,173	11,834,448	110.89%
		利用者負担軽減額	△57,091	312,319	△369,410	△18.28%
		減価償却費	69,486,897	39,522,667	29,964,230	175.82%
		国庫補助金等特別積立金取崩額	△23,918,225	△22,569,151	△1,349,074	105.98%
		サービス活動費用計(2)	640,802,559	616,740,442	24,062,117	103.90%
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)		△19,758,560	△29,192,807	9,434,247	67.68%	
サービス活動外増減の部	収益	借入金利息補助金収益	37,817	48,622	△10,805	77.78%
		受取利息配当金収益	18,269	423,855	△405,586	4.31%
		その他サービス活動外収益	1,144,420	642,425	501,995	178.14%
	サービス活動外収益計(4)		1,200,506	1,114,902	85,604	107.68%
	費用	支払利息	823,200	1,059,264	△236,064	77.71%
		サービス活動外費用計(5)	823,200	1,059,264	△236,064	77.71%
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)		377,306	55,638	321,668	678.14%	
経常増減差額(7)=(3)+(6)		△19,381,254	△29,137,169	9,755,915	66.52%	
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益	31,000,000	11,300,000	19,700,000	274.34%
		その他の特別収益	407,612,844	36,000,000	371,612,844	1132.26%
		特別収益計(8)	438,612,844	47,300,000	391,312,844	927.30%
	費用	固定資産売却損・処分損	1	5	△4	20.00%
		国庫補助金等特別積立金積立額	42,300,000		42,300,000	
		その他の特別損益	71,000,000	36,000,000	35,000,000	197.22%
特別費用計(9)		113,300,001	36,000,005	77,299,996	314.72%	
特別増減差額(10)=(8)-(9)		325,312,843	11,299,995	314,012,848	2878.88%	
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)		305,931,589	△17,837,174	323,768,763	1715.13%	
繰越活動増減差額の部	前期末繰越活動増減差額(12)		325,302,525	322,139,699	3,162,826	100.98%
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)		631,234,114	304,302,525	326,931,589	207.44%
	基本金取崩額(14)					
	その他の積立金取崩額(15)		109,000,000	21,000,000	88,000,000	519.05%
	その他の積立金積立額(16)					
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+ +(14)+(15)-(16)		740,234,114	325,302,525	414,931,589	227.55%

■財産目録

(平成 29 年 3 月 31 日現在) 単位: 円

資産・負債の内訳	金額
I. 資産の部	
1. 流動資産	
現金	0
預金	201,057,861

事業未収金	92,647,227
立替金	235,092
前払金	1,992,612
流動資産合計	295,932,792
2. 固定資産	
(1) 基本財産	
建物	710,222,235
特別養護老人ホームあての木園	466,977,052
あての木園短期入所事業所	65,769,046
あての木園通所介護事業所	54,597,197
あての木園居宅介護支援事務所	16,910,649
認知症対応型通所介護事業所	105,968,291
基本財産合計	710,222,235
(2) その他の固定資産	
建物	308,864,072
構築物	494,501
機械及び装置	54,059,955
車両運搬具	12,230,518
機械及び備品	36,132,178
ソフトウェア	893,001
施設拡充等積立金	368,970,000
輪島市福社会基金	8,000,000
その他の固定資産合計	789,644,225
固定資産合計	1,499,866,460
資産合計	1,795,799,252
II. 負債の部	
1. 流動負債	
事業未払金	9,403,820
その他の未払金	7,333,256
職員預り金	4,692,470
預り金	1,977,449
流動負債合計	23,406,995
2. 固定負債	
設備資金借入金	33,600,000
固定負債合計	33,600,000
負債合計	57,006,995
差引純資産	1,738,792,257

■平成 28 年度 事業報告

1) 法人関係

1. 基本的事項 「尊厳」「共生」「向上」

『尊厳』では自立支援介護の取り組みを行い、要介護状態区分が向上した入居者が 15 名となりました。『共生』では、あての木園ふげしデイサービスセンターを開設し、ソーシャルワーカーを配置し鳳至地区の高齢者に対して訪問や無料相談を行いました。法人独自の自主活動として自宅での入浴が困難な方に対してデイサービスセンターの入浴サービスを無料で提供しました。『向上』では、4 月より調理業務を業務委託し、安定した食事提供が図られるよう取り組みました。

認知症通所介護事業所と介護予防・日常生活支援総合事業に対応できるよう『あての木園ふげしデイサービスセンター』を 8 月 10 日に開設し、認知症高齢者が安心して地域に暮らせるよう取り組み、介護予防が図られるように 1 次・2 次予防者に対してもサービスを提供しました。また、理学療法士(臨時)を採用し、利用者の心身機能の維持・向上に取り組んでいます。

その他の取り組みとして、社会福祉法等の一部を改正する法律にも適切に対応できるように理事会及び評議員会において検討してきました。

2. 理事会・評議員会の開催状況

【理事会】

- 第 1 回 5 月 27 日(金曜日) (理事総数 9 名中、7 名出席)(監事総数 2 名中、2 名出席)
- 第 2 回 10 月 6 日(木曜日) (理事総数 9 名中、7 名出席)(監事総数 2 名中、2 名出席)
- 第 3 回 12 月 26 日(月曜日) (理事総数 9 名中、9 名出席)(監事総数 2 名中、2 名出席)
- 第 4 回 3 月 23 日(木曜日) (理事総数 9 名中、9 名出席)(監事総数 2 名中、2 名出席)

【評議員会】

- 第 1 回 5 月 27 日(金曜日) (評議員総数 19 名中、19 名出席)
- 第 2 回 10 月 6 日(木曜日) (評議員総数 19 名中、16 名出席)
- 第 3 回 12 月 22 日(木曜日) (評議員総数 19 名中、16 名出席)
- 第 4 回 3 月 23 日(木曜日) (評議員総数 19 名中、17 名出席)

3. 法人監査 平成 27 年度 決算監査 5 月 24 日

4. 財務運営

独立行政法人福祉医療機構より借入の、施設整備資金平成 28 年度償還元利金 11,200,000 円は、県の補助金及び介護報酬収入等を充当して予定どおり償還しました。

2) サービス提供状況

1. 特別養護老人ホーム 定員 100 名

平成 28 年度中の延べ利用者数は 35,543 人、一日平均 97.37 人であり、併設事業の短期入所とあわせ延べ利用者数は 43,070 人、一日平均 118 人でありました。(※平成 29 年度は特養及び短期の介護職員及び看護職員の常勤換算合計は 39.33 人以上の方を配置することになります。)

前年度と比べ、特養の延べ利用者数は 238 人減、併設事業の短期入所とあわせた延べ人数は 60 人減となりました。

年度	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年
延人数	35,206	35,118	35,853	35,435	35,781	35,543

■自立支援介護の取り組み

介護力向上講習会に介護職員、生活相談員、栄養士、看護師、歯科衛生士を派遣し水分ケア(日に 1,500ml の水分摂取)、排せつケア(座位排便に取り組む)、運動(歩行)、食事(普通食が食べられるよう)にケアに取り組みました。車いすから歩行器で歩行する方や食事形態のレベルアップされた方、経口

摂取が可能となった方もいます。

平成 25 年度より取り組んでいる自立支援介護の実践を一日平均入居者数の推移から、その効果を報告します。(※平均 97 人以上に網かけをしています)

取り組み前 ※平成 25 年 介護力向上の取り組み開始

区分	H22	平均	H23	平均	H24	平均	H25	平均	H26	平均	H27	平均	H28	平均
4月	2,933	97.77	2,936	97.87	2,860	95.33	2,937	97.90	2,986	99.53	2,928	97.60	2,891	96.36
5月	3,032	97.81	2,991	96.48	2,993	96.55	2,981	96.16	3,003	96.87	3,042	98.13	2,985	96.29
6月	2,949	98.30	2,891	96.37	2,910	97.00	2,921	97.37	2,931	97.70	2,945	98.17	2,920	97.33
7月	3,029	97.71	2,980	96.13	3,027	97.65	3,019	97.39	3,006	96.97	3,059	98.68	3,033	97.83
8月	3,023	97.52	2,933	94.61	3,033	97.84	3,044	98.19	3,047	98.29	3,056	98.58	2,812	90.7
9月	2,904	96.80	2,942	98.07	2,843	94.77	2,985	99.50	2,962	98.73	2,941	98.03	2,951	98.36
10月	2,962	95.55	3,063	98.81	2,935	94.68	3,076	99.23	3,008	97.03	3,036	97.94	3,067	98.93
11月	2,791	93.03	2,923	97.43	2,893	96.43	2,988	99.60	2,849	94.97	2,898	96.60	2,946	98.2
12月	2,999	96.74	2,975	95.97	2,978	96.06	3,058	98.65	2,985	96.29	3,040	98.06	3,078	99.29
1月	2,956	95.35	2,908	93.81	3,031	97.77	3,024	97.55	2,983	96.23	3,042	98.13	3,050	98.38
2月	2,699	96.39	2,718	93.72	2,715	96.96	2,748	98.14	2,731	97.54	2,792	96.28	2,776	99.14
3月	3,019	97.39	2,946	95.03	2,900	93.55	3,072	99.10	2,944	94.97	3,002	96.84	3,034	97.87
合計	35,296	96.70	35,206	96.19	35,118	96.21	35,853	98.23	35,435	97.08	35,781	97.76	35,543	97.38

■看取りケアの取り組みについて

死亡退所された方が 31 人(内病院での死亡が 2 名、施設内の死亡が 29 名)のうち 13 人の方に看取りケアが提供できました。また、看取りケアの充実のため、看取り指針の見直しや偲びのカンファレンスを実施し、積極的に見直しを行いました。

年 度	死亡退所者	病院で死亡	施設で死亡	その他	看取り介護
平成 22 年	18	9	9	0	—
平成 23 年	32	12	19	1(自宅)	—
平成 24 年	28	8	20	0	—
平成 25 年	15	1	14	0	9
平成 26 年	30	4	26	0	18
平成 27 年	24	3	21	0	13
平成 28 年	31	2	29	3(入院)	13

■短期入所センター(短期入所生活介護事業・介護予防短期入所生活介護事業) 定員 20 名

平成 28 年度中の延べ利用者数は 7,527 人、一日平均 20.62 人、送迎回数は 1,573 回でした。前年度と比べ、利用者数 178 人増、送迎回数は 179 回増でした。

年度	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年
短期	7,242	7,195	7,532	7,687	7,349	7,527
送迎	1,244	1,419	1,168	1,168	1,394	1,573

■訪問介護センター(訪問介護事業・介護予防訪問介護事業)

平成 28 年 6 月以降、職員を 3 名体制としました。

平成 28 年度中の実利用者数は 429 人で介護予防は 68 人、介護保険は 361 人であり、訪問回数は 8,401 回でした。

前年度と比べ、介護予防は 6 人増、介護保険は 59 人増でした。訪問回数は 1,914 回増でした。

年度	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年
介護保険	303	213	217	288	302	361
介護予防	68	49	22	35	62	68
訪問回数	5,229	2,560	2,312	4,477	6,487	8,401

■訪問入浴介護センター(訪問入浴介護事業・介護予防訪問入浴介護事業・輪島市訪問入浴サービス事業)

平成 28 年度中の延べ利用者数は 輪島市訪問入浴サービス事業(在宅身体障害者への入浴サービス)は 11 人、介護予防は 0 人、介護保険は 176 人であり、延べ利用回数は輪島市訪問入浴サービス事業では 44 回、介護保険は 624 回でした。

前年度と比べ、延べ利用者数は介護保険で 34 人減、延べ利用回数は 209 回減でした。

年度	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年
延利用者数	270	190	174	161	208	187
介護保険	931	656	630	603	829	624
介護予防	0	0	0	0	0	0
輪島市委託	0	0	0	0	0	44

■デイサービスセンター(通所介護事業・介護予防通所介護事業) 定員 30 名

平成 28 年度中の介護保険及び介護予防延べ利用者数は 6,095 人、一日平均 19.72 人でした。介護保険の延べ利用者数は 4,880 人、介護予防の延べ利用者数は 1,215 人でした。

前年度と比べ、介護保険は 225 人増、介護予防が 85 人減でした。

介護保険対象者(要介護 1・2・3・4・5)

年度	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年
利用者数	5,235	4,792	4,643	5,020	4,625	4,880

介護予防対象者(要支援 1・2)

年度	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年
利用者数	1,812	1,547	1,691	1,223	1,300	1,215

合計(介護保険対象者と介護予防対象者の合計)

区分	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年
利用者数	7,047	6,339	6,334	6,243	5,925	6,095
一日平均	21.23	19.21	19.37	20.27	19.11	19.72

■認知症対応型通所介護(認知症対応型通所介護事業・介護予防認知症対応型通所介護事業) 定員 12 名

平成 28 年 8 月 10 日に開設した『あての木園ふげしデイサービスセンター』の平成 28 年度中の延べ利用者数は介護保険で 1,054 人、介護予防で 217 人でした。

介護保険対象者(要介護 1・2・3・4・5)

年度	平成 28 年					
利用者数	1,054					

介護予防対象者(要支援 1・2)

年度	平成 28 年					
利用者数	217					

合計(介護保険対象者と介護予防対象者の合計)

区分	平成 28 年					

利用者数	1,271					
一日平均	7.75					

■居宅介護支援事務所(居宅介護支援事業・介護予防居宅介護支援事業)

平成 28 年度中の延べ利用者数は介護保険で 1,051 人、介護予防で 361 人であり、要介護認定訪問調査実施件数は 110 件でした。前年度と比べ、介護保険は 110 人増、介護予防も 17 人増であり、要介護認定訪問調査実施件数は 11 件増でした。

年度	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年
介護保険	1,127	1,026	999	900	946	1,051
介護予防	244	220	259	256	344	361
訪問調査	105	77	90	109	99	110

■事業所毎介護度別割合 (※利用者が多い要介護度区分に網かけをしています)

要介護度区分	特 養	短期入所	訪問介護	訪問入浴	通所介護	認知症介護	居宅支援
要支援 1	—	0.00%	5.59%	0.00%	4.86%	7.08%	7.01%
要支援 2	—	0.13%	10.26%	0.00%	15.08%	9.99%	18.56%
要介護 1	3.84%	4.48%	23.31%	0.60%	26.30%	23.13%	25.78%
要介護 2	6.15%	34.83%	29.14%	9.58%	23.81%	23.92%	24.22%
要介護 3	15.68%	32.71%	8.39%	9.58%	15.08%	21.16%	10.13%
要介護 4	32.83%	13.99%	21.21%	26.35%	10.53%	6.06%	11.47%
要介護 5	41.50%	13.86%	2.10%	47.31%	4.35%	8.65%	2.83%
障害者	—	—	—	6.59%	—	—	—

2. 地域支援

法人独自の地域支援(総合相談事業(「しせつの窓口」の開設・健康づくり教室等の実施)、専門職種の講師派遣、平成 27 年度より輪島市より委託を受け、一般高齢者を対象とした高齢者筋力向上トレーニング事業・介護予防普及啓発事業の実施し、適切な介護予防サービスの提供に努めました。

■在宅介護支援センター

平成 28 年 4 月より、専従の職員を 3 名配置しました。三井町・鳳至地区の自宅で暮らしている高齢者や援護が必要となる恐れのある高齢者、その家族の方等からの相談に応じました。また、介護等に関するニーズに対応した各種の保健、福祉サービス(介護保険を含む)が、総合的に受けられるよう市町村等関係行政機関、サービス実施機関と連携しました。

年 度	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	
地 区			三井・河原田	三井	鳳至
相 談 件 数	9	6	253	266	21

■地域支援事業(輪島市委託事業)

○配食サービス(輪島市指定)

平成 28 年度は 4,820 食を配布しました。毎日(昼食・夕食)実施しておりますので、一日平均 13.21 食を配布しました。前年度と比べ 229 食増となりました。

年 度	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年
輪 島 市 指 定	758	1,955	4,591	4,820
営 業 日	335	365	366	365
一 日 平 均	2.26	5.35	12.54	13.21

○配食サービス 法人独自の配食サービス事業は 40 食を配布しました。

年 度	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年
法人独自の配食	67	82	86	40

○通所型介護予防事業・介護予防普及啓発事業・筋力向上トレーニング事業

平成 27 年度より 一般高齢者(一次予防対象者)を対象とした介護予防普及啓発事業と筋力向上トレーニング事業を輪島市の委託を受けて実施しました。全ての事業は、デイサービスセンターにおいて実施しております。(※筋力向上トレーニング事業の実施地域は河原田地区・三井地区です)

年 度	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	
						三 井	ふげし
介護予防普及啓発	—	—	—	—	44	0	0
通所型介護予防	219	251	233	293	206	260	167
筋力向上トレーニング	—	—	—	—	95	268	

■地域支援事業(法人独自事業)

健康づくり教室と懐かしのテレビドラマや映画観賞会については、健康づくり教室(地域の自主的な介護予防活動支援も含む)を 47 回開催、懐かしのテレビドラマや映画観賞会は 11 回開催できました。

○しせつの窓口

輪島市宅田町のショッピングセンター「ファミィ」内において実施しています。開設日数は 229 日で、来客された方が延べ 145 名、相談件数 26 件でした。

■しせつの窓口に協力して頂いた法人及び事業所名

法 人 名	施 設 名
医療法人社団 輪生会	百寿苑
社会福祉法人 寿福社会	みやび、福祉の杜、ふるさと能登
社会福祉法人 町野町福祉会	わじまミドリ保育園
輪島市社会福祉協議会	介護安心センター、くらしサポートセンター、福祉サービス利用支援事業、児童福祉課
社会福祉法人 白字会	ゆきわりそう、第2ゆきわりそう
社会福祉法人 門前町福祉会	あかかみ、ふれあい工房あぎし
公益社団法人 石川勤労者医療協会	輪島診療所
(有)COM	ひなたぼっこ
社会福祉法人 弘和会	笑ちゃけや、ケアホームみんなの詩、一互一笑
社会福祉法人 健悠会	輪島荘

■しせつの窓口 平成 28 年度活動集計

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
活 動 日	20	20	17	19	20	22	18	18	19	21	16	19	229
協力事業所	27	30	25	24	30	31	26	24	30	31	25	27	330
来 客 数	9	6	9	4	18	18	10	13	19	14	5	20	145
相 談 件 数	6	1	0	0	0	2	3	0	0	4	0	10	26

■平成 28 年度(平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月)の苦情の受付状況(※輪島市福祉会が運営している全ての事業所)

苦情受付件数	24 件	苦情受付の改善状況	
苦情の内容(上記の内訳)		ア 改善した	24 件
ア ケアの内容に関わる事項	2 件	イ 改善に向けて取り組み中	0 件

イ 職員の言動又は態度	5 件	ウ その他	0 件
ウ 個人の嗜好・選択に関わること	3 件		
エ 制度、施策、法律に関わること	0 件		
オ その他	14 件		



■平成 28 年度(平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月)の事故報告の状況(※轄島市福祉会が運営している全ての事業所)

特別養護老人ホーム	12 件	事故報告の合計 48 件
短期入所センター	20 件	
デイサービスセンター	10 件	
訪問介護センター	2 件	
訪問入浴介護センター	2 件	
居宅介護支援	1 件	
在宅介護支援センター	0 件	
認知症対応型デイサービスセンター	1 件	

■平成 28 年度(平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月)の新規入居者の状況

- ・平成 28 年度中に特別養護老人ホームに入居された方は 35 名で男性 10 名、女性 25 名でした。
- ・入居された方の待機期間は

申し込みから 1 ヶ月未満で入居された方は	15 名
申し込みから 1 ヶ月以上 2 ヶ月未満で入居された方は	8 名
申し込みから 2 ヶ月以上 3 ヶ月未満で入居された方は	2 名
申し込みから 3 ヶ月以上 6 ヶ月未満で入居された方は	6 名
申し込みから 6 ヶ月以上 1 年未満で入居された方は	2 名
申し込みから 1 年以上 1 年 6 ヶ月未満で入居された方は	2 名
合計	35 名

※6 ヶ月未満で入居された方が 88.6%で待機する期間は短くなっています。

- ・入居された方の要介護状態区分は

要介護 5	12 名	特別養護老人ホームは、介護保険法が改正され、平成 27 年 4 月から、原則として、要介護 3 以上の方のみが入所できるようになりました。なお、要介護 1 や要介護 2 の方であっても、やむを得ない事情により、特別養護老人ホーム以外での生活が困難な方については、特例的に入所できます。
要介護 4	22 名	
要介護 3	1 名	

- ・施設入居により要介護度が改善された方が 4 名います。

■平成 28 年度(平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月)の退所者の状況

- ・平成 28 年度中に退所された方が 34 名(男性 9 名、女性 25 名)でした。退所された方の内、死亡された方が 31 名、医療機関に長期入院による退所の方が 3 名でした。在宅にもどられた方はいませんでした。
- ・死亡された方の内、病院で亡くなられた方が 2 名、施設で亡くなられた方が 29 名となっており、施設で亡くなられる方の割合は 93%でした。
- ・退所された方の入居期間は 1 年未満の方が 12 名、2 年未満の方が 1 名、3 年未満の方が 2 名で全体の 44%でした。最長の方は 16 年 9 ヶ月でした。
- ・退所された方の要介護状態区分は

要介護 5	21 名	要介護 4	7 名	要介護 3	6 名
-------	------	-------	-----	-------	-----

・死亡された方の死因は、呼吸器系の方が 11 名、循環器系の方が 2 名、脳血管系の方が 8 名、内分
泌系の方が 2 名、アルツハイマー型等の方が 5 名、消化器系 1 名、その他の方が 2 名でした。

■平成29年度の取り組み



法人 理念	中期計画	2017 平成29年度 ※社会福祉法改正、総合支援事業に移行	
尊 厳	①プライバシーが守れる環境整備に取り組みます	①個室化の検討。 ユニット型、従来型居室、2人居室の整備検討	
	②感染症対策や災害に強い施設を目指します	②地域と防災に関する協力体制や応援体制についての取り決め。	
	③建物を更新しながら生活に潤いある環境整備を図ります	③あての木園(三井町) 第7期改修工事の実施。 ※昭和61年築の居室環境整備	
共 生	①様々な関係機関との連携を図りながら、地域の実情にあった福祉サービスを提供します	①総合相談窓口(輪島市委託)、健康づくり教室、介護教室、除雪応援隊、映画上映会、認知症カフェ(法人自主活動)の運営。運動器の機能向上プログラム、入浴等日常動作訓練・趣味活動支援サービスの実施(法人自主活動)	
	②輪島市内の社会福祉法人等との連携を図りながら、安心して住み続けられるような地域社会となるように協働して総合相談事業の継続をします。	②しせつの窓口(宅田町)の運営と各法人等に協力依頼を継続(8月1日で2周年)	
	③地域密着型サービスや住まいの提供など検討します	③認知症対応型デイ及び元気デイの安定的な運営を図る。住まいの提供について検討。(三井町)	
向 上	居 宅	①利用者の自立支援、尊厳保持、生活の質向上	①「食事」「運動」「排せつ」「水分」の4つの基本ケアを実践しながら、在宅生活の継続を支援します。
		②最期まで在宅生活が継続できるように他の関係機関と連携しながら支援します	②看取りケアの実践を通し、ケアの評価を行い質の高い在宅での看取りケアに取り組みます。
		③介護と医療連携によりサービスの質の向上を図ります	③主治医、訪問看護ステーション等との意見交換、事例検討を行い、医療連携を図ります。
		④効率的かつ効果的なサービスの提供に取り組みます	④総合支援事業への移行や効率的な移動やサービス提供時間の調整など効果的なサービス提供を行います。(訪問入浴事業所を堀町へ)
施 設	施 設	①自立支援介護(食事・運動・排せつ・水分の基本ケア)を継続して取り組み、在宅復帰ができるよう支援します	①常食化、水分ケアは平均1,300ml、排せつ誘導、立位保持、歩行訓練を行います。
		②安らかで不安のない看取りケアに取り組みます	②客観的な状況把握をしながら、適切な看取り期の判断、適切な看取りケアの実践。偲びのカンファレンスで評価をします。

	③他職種協働・情報共有・職種間連携・法令順守	③サービス担当者会議、定例ケース検討会、食事に関する検討会を通し、他職種協働・情報共有・職種間連携を行います。また、常に自己点検を行い、差別の禁止、プライバシー保障、体罰等の禁止、人権尊重に取り組めます。
人材	①法人理念の実現に向けた業務・研修・組織の見直しを行います	①業務改善、職場内研修の工夫を行います。また、社会福祉法改正に伴う法人組織の見直しもを行います。
	②機能訓練指導員、管理栄養士、歯科衛生士を配置します	②ハローワーク、法人 HP、就職面接会等を通して募集します。
	③過疎地のため人材確保が困難な状況ですが、職員の待遇改善や資格取得助成などに取り組み働きやすい労働環境に取り組みます	③資格取得助成金交付要綱、介護職員等の処遇改善に関する規程、就業規則、臨時職員就業規則等の見直しを行い働きやすい環境を整備していきます。また、介護や子育てをしている職員及び臨時職員の働きやすい環境整備にも取り組みます。
	④福祉機器や介護ロボットを積極的に導入・活用を図り重介護の軽減を図ります	④福祉機器及び介護ロボットに関する情報収集や勉強会を開催し介護負担の軽減を図ります。

■日本郵便株式会社から2017（平成29）年度年賀寄附金配分決定通知を受け、あての木園訪問介護センターの訪問介護活動のための専用車両の増備を図りました。（※平成29年5月増備）

○購入車両：ダイハツムーブX4WD



■各施設及び事業所の料金体系について

特別養護老人ホーム

入居対象者の選定

- ①要介護 3 から要介護 5 までの要介護の方
- ②要介護 1 又は 2 の要介護者で特例的な施設への入居が認められる方

入居の申込み

- ①入居申込書、介護保険被保険者証の写し、直近 3 ヶ月分のサービス提供利用票及びサービス提供票別表の各写し並びに介護支援専門員意見書を添付して申し込んで下さい。
- ②申込の有効期間は、要介護認定の有効期間の満了日までです。

入居検討委員会

- ①入居決定に係る事務を処理するために、入居検討委員会を設置しております。
- ②委員会は、施設長、生活相談員、介護職員、看護職員、介護支援専門員、栄養士、第三者委員で構成しております。
- ③原則として毎月 1 回開催しております。

入居申込者の評価基準（入居申込書の項目について、それぞれ点数化し、合計点数の高い順に優先順位を決定します）

- ①要介護度による評価
- ②介護者の状況による評価
- ③居宅サービスの利用状況による評価
- ④認知症・知的障害・精神障害等の状況による評価

1. 介護福祉施設サービス費（1日あたり）

※介護保険負担限度割合証に記載されてある利用者負担の割合にしたがって、ご負担いただきます。

要介護度区分	サービス利用料金	要介護度区分	サービス利用料金
要介護 1	5,470 円	要介護 4	7,490 円
要介護 2	6,140 円	要介護 5	8,140 円
要介護 3	6,820 円		
その他の加算(介護福祉施設サービス費)			サービス利用料金
初期加算			300 円/日
外泊時加算			2,460 円/日
日常生活継続支援加算			360 円/日
夜勤職員配置加算			130 円/日
栄養マネジメント加算			140 円/日
経口移行加算			280 円/日
口腔維持加算(I)			4,000 円/月
口腔維持加算(II)			1,000 円/月
口腔衛生管理体制加算			300 円/月
口腔衛生管理加算			1,100 円/月
療養食加算			180 円/日
若年性認知症利用者受入加算			1,200 円/日
認知症行動・心理症状緊急対応加算※7日を限度			2,000 円/日
看護体制加算(I)			40 円/日
看護体制加算(II)			80 円/日
看取り介護加算	死亡日以前 4 日以上 30 日以下(1 日)		1,440 円/日
	死亡日の前日及び前々日(1 日)		6,800 円/日
	死亡日(1 日)		12,800 円/日
介護職員処遇改善加算(I)		介護報酬の 8.3%を加算(1 月)(平成 30 年 3 月 31 日まで)	

2. その他の費用負担 (1 日あたり)

※介護保険負担限度額認定証に記載されてある負担限度額にしたがって、ご負担いただきます。

負担段階	食事の負担限度額	従来型個室(1 人部屋)	多床室(2・4 人部屋)
第 1 段階	300 円	320 円	0 円
第 2 段階	390 円	420 円	370 円
第 3 段階	650 円	820 円	370 円
基準費用額	1,380 円	1,150 円	840 円

○理美容：〔理美容サービス〕については 2,700 円(消費税込)/回をご負担いただきます。

○特別な食事の提供に要する費用 など

短期入所センター

1. 短期入所生活介護費・介護予防短期入所生活介護費(1 日あたり)

※介護保険負担限度額割合証に記載されてある利用者負担の割合にしたがって、ご負担いただきます。

要介護度区分	サービス利用料金	要介護度区分	サービス利用料金
要支援 1	4,380 円	要介護 1	5,990 円
要支援 2	5,390 円	要介護 2	6,660 円
		要介護 3	7,340 円

	要介護 4	8,010 円
	要介護 5	8,660 円
その他の加算(短期入所生活介護費)		サービス利用料金
送迎加算		1,840 円/片道
看護体制加算(Ⅰ)		40 円/日
看護体制加算(Ⅱ)		80 円/日
医療連携強化加算		580 円/日
夜間職員配置加算		130 円/日
緊急短期入所受入加算※7 日を限度		900 円/日
療養食加算		230 円/日
認知症行動・心理症状緊急対応加算※7 日を限度		2,000 円/日
若年性認知症利用者受入加算		1,200 円/日
サービス提供体制強化加算		180 円/日
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	介護報酬の 8.3%の加算(1 月)平成 30 年 3 月 31 日まで	
その他の加算(介護予防短期入所生活介護費)		サービス利用料金
送迎加算		1,840 円/片道
療養食加算		230 円/日
認知症行動・心理症状緊急対応加算※7 日を限度		2,000 円/日
若年性認知症利用者受入加算		1,200 円/日
サービス提供体制強化加算		180 円/日
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	介護報酬の 8.3%の加算(1 月)(平成 30 年 3 月 31 日まで)	

2. その他の費用負担(1日あたり)

※介護保険負担限度額認定証に記載されてある負担限度額にしたがって、ご負担いただきます。

負担段階	食事の負担限度額	居住費又は滞在費の負担限度額
第 1 段階	300 円	0 円
第 2 段階	390 円	370 円
第 3 段階	650 円	370 円
基準費用額	1,380 円	840 円

○理美容〔理美容サービス〕については 2,700 円(消費税込)/回をご負担いただきます。

○特別な食事の提供に要する費用 など

デイサービスセンター

1. 通所介護費(1日あたり)

※介護保険負担限度額割合証に記載されてある利用者負担の割合にしたがって、ご負担いただきます。

介護度	3~5 時間未満利用	5~7 時間未満利用	7~9 時間未満利用	算定方法
	サービス利用料金	サービス利用料金	サービス利用料金	
要介護 1	3,800 円	5,720 円	6,560 円	日毎/月
要介護 2	4,360 円	6,760 円	7,750 円	日毎/月
要介護 3	4,930 円	7,800 円	8,980 円	日毎/月

要介護 4	5,480 円	8,840 円	10,210 円	日毎/月
要介護 5	6,050 円	9,880 円	11,440 円	日毎/月

2. その他の加算(通所介護費)

※介護保険負担限度割合証に記載されてある利用者負担の割合にしたがって、ご負担いただきます。

その他の加算(通所介護費)		サービス利用料金
若年性認知症利用者受入加算		600 円/日
入浴介助加算		500 円/日
サービス提供体制強化加算		180 円/日
中山間地域加算(河原田地区・三井地区を除く方に加算)		5%を加算
介護職員処遇改善加算(I)	介護報酬の 5.9%を加算(1 月)(平成 30 年 3 月 31 日まで)	

3. その他の費用 ①食事等の提供(料金：利用 1 回あたり 690 円) ②おむつ代：実費相当額

4. 介護予防通所介護費(1 ヶ月あたり)

※介護保険負担限度割合証に記載されてある利用者負担の割合にしたがって、ご負担いただきます。

介護度	3～5 時間未満利用	5～7 時間未満利用	7～9 時間未満利用	算定 方法
	サービス利用料金	サービス利用料金	サービス利用料金	
要支援 1	16,470 円	16,470 円	16,470 円	月毎
要支援 2	33,770 円	33,770 円	33,770 円	月毎

5. その他の加算(介護予防通所介護費) (1 ヶ月あたり)

※介護保険負担限度割合証に記載されてある利用者負担の割合にしたがって、ご負担いただきます。

その他の加算(介護予防通所介護費)		サービス利用料金
サービス提供体制強化加算	要支援 1	720 円
	要支援 2	1,440 円
生活機能向上サービス活動加算		1,000 円
※栄養改善加算		1,500 円
※口腔機能向上加算		1,500 円
中山間地域加算(河原田地区・三井地区を除く方に加算)		5%を加算
介護職員処遇改善加算(I)	介護報酬の 5.9%を加算(1 月)(平成 30 年 3 月 31 日まで)	

6. その他の費用 ①食事等の提供(料金：利用 1 回あたり 690 円) ②おむつ代：実費相当額

介護予防・日常生活支援総合事業(通所型サービス 筋力向上トレーニング)

プログラムの実施期間：おおむね 3 箇月程度とし、実施回数は、対象者の負担とならず、かつ、効果が期待できる回数を設定します。

費用負担：スポーツ保険加入分(1 年間) 営業日：月・木曜日の午前中 利用金：200 円(1 回)

訪問介護センター

1. 訪問介護費

※介護保険負担限度割合証に記載されてある利用者負担の割合にしたがって、ご負担いただきます。

サービスに要する時間	20 分未満	20 分以上 30 分未満	30 分以上 1 時間未満	1 時間以上	30 分増す 毎
身体介護のサービス利用料金	1,650 円	2,450 円	3,880 円	5,640 円	800 円

※介護保険負担限度割合証に記載されてある利用者負担の割合にしたがって、ご負担いただきます。

サービスに要する時間	20 分以上 45 分未満	45 分以上
生活援助のサービス利用料金	1,830 円	2,250 円

2. その他の加算について(訪問介護費)

※介護保険負担限度割合証に記載されてある利用者負担の割合にしたがって、ご負担いただきます。

その他の加算(訪問介護費)	サービス利用料金
初回加算	2,000 円/月
特定事業所加算	1 回につき 20%の加算
特別地域訪問介護加算 ※特別地域加算減額認定証がある方は、10%減額されます。	1 回につき 15%の加算
中山間地域等加算(河原田地区・三井地区を除く方に加算)	1 回につき 5%の加算
緊急時訪問介護加算	1,000 円/回
生活機能向上連携加算	1,000 円/月(3 ヶ月)
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	介護報酬の 13.7%加算/1 月(平成 30 年 3 月 31 日まで)

3. 介護予防訪問介護費

※介護保険負担限度割合証に記載されてある利用者負担の割合にしたがって、ご負担いただきます。

介護予防訪問介護費	サービス利用料金
介護予防訪問介護費(Ⅰ) ※おおむね週 1 回程度	11,680 円/月
介護予防訪問介護費(Ⅱ) ※おおむね週 2 回程度	23,350 円/月
介護予防訪問介護費(Ⅲ) ※おおむね週 3 回以上	37,040 円/月

4. その他の加算による介護予防訪問介護費

※介護保険負担限度割合証に記載されてある利用者負担の割合にしたがって、ご負担いただきます。

その他の加算(介護予防訪問介護費)	サービス利用料金
特別地域訪問介護加算 ※特別地域加算減額認定証がある方は、10%減額されます。	1 回につき 15%の加算
中山間地域等加算(河原田地区・三井地区を除く方)	1 回につき 5%の加算
初回加算	2,000 円/月
生活機能向上連携加算	1,000 円/月(3 ヶ月)
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	介護報酬の 13.7%の加算/1 月(平成 30 年 3 月 31 日まで)

居宅介護支援事務所

■ 通常の事業実施：輪島市河原田地区、三井地区 ■ 営業日：月曜日～土曜日 ■ 定休日：日曜日

■ 営業時間：8:30～17:30

1. 居宅介護支援費

要介護区分	サービス利用料金	内自己負担額
要介護 1・2	10,420 円/月	0 円
要介護 3・4・5	13,530 円/月	0 円

2. 加算について

加算名	サービス利用料金	内自己負担額
特別地域居宅介護支援加算	15%加算	15%加算
中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算※通	5%加算	5%加算

常の事業の実施地域以外の方(河原田地区・三井地区を除く方)は、基本料金が加算されます。		
初回加算	3,000 円/月	0 円/月
特定事業所加算(Ⅱ)	4,000 円/月	0 円/月
入院時情報連携加算(Ⅰ)	2,000 円/月	0 円/月
入院時情報連携加算(Ⅱ)	1,000 円/月	0 円/月
退院・退所加算	3,000 円/月	0 円/月
小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	3,000 円/月	0 円/月
看護小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	3,000 円/月	0 円/月
緊急時等居宅カンファレンス加算	2,000 円/月	0 円/月

3. 介護予防居宅介護支援費(輪島市より業務委託)

要 介 護 区 分	サービス利用料金	内自己負担額
要支援 1・2	4,300 円/月	0 円

4. 加算について

加 算 名	サービス利用料金	内自己負担額
初回加算	3,000 円/月	0 円/月
介護予防小規模多機能型居宅介護支援事業所連携加算	3,000 円/月	0 円/月

※居宅介護支援及び介護予防支援に関するサービス利用料金について、介護保険法の規定に基づいて介護保険料を納付している場合は、**利用者の自己負担はありません。**

在宅介護支援センター

■営業日：月曜日～金曜日 ■営業時間：午前 8 時 30 分～17 時 30 分

配食サービス 輪島市「食」に自立支援事業実施要綱に基づく配食サービス

■配達時間：(昼食)11 時 00 分～12 時 30 分 (夕食)16 時 00 分～17 時 30 分

※天候や道路状況によって異なる場合があります。

■営業エリア：輪島市三井町・門前町本郷地区

■費用負担：1 食 400 円(利用者の希望に応じ、1 日につき 2 食(昼・夕)まで提供します)

認知症対応型通所介護

■営業日：月曜日～金曜日 ■通常の事業の実施地域：河井・大屋・鳳至・鶴巣・西保

1. 認知症対応型通所介護費(1日あたり)

※介護保険負担限度割合証に記載されてある利用者負担の割合にしたがって、ご負担いただきます。

介護度	3～5 時間未満利用	5～7 時間未満利用	7～9 時間未満利用	算定方法
	サービス利用料金	サービス利用料金	サービス利用料金	
要介護 1	5,640 円	8,650 円	9,850 円	日毎/月
要介護 2	6,200 円	9,580 円	10,920 円	日毎/月
要介護 3	6,780 円	10,500 円	11,990 円	日毎/月
要介護 4	7,350 円	11,430 円	13,070 円	日毎/月
要介護 5	7,920 円	12,360 円	14,140 円	日毎/月

2. その他の加算(通所介護費)

※介護保険負担限度割合証に記載されてある利用者負担の割合にしたがって、ご負担いただきます。

■ その他の加算(通所介護費)	サービス利用料金
-----------------	----------

若年性認知症利用者受入加算	600 円/日
栄養改善加算(1 ヶ月に 2 回が限度)	1,500 円/月
口腔機能向上加算(1 ヶ月に 2 回が限度)	1,500 円/月
個別機能訓練加算	270 円/日
入浴介助加算	500 円/日
サービス提供体制強化加算(I)イ	180 円/日
介護職員処遇改善加算	介護報酬の 10.4%を加算(1 月)(平成 30 年 3 月 31 日まで)

3. その他の費用 ①食事等の提供 料金：利用 1 回につき 690 円(おやつ代含む) ②おむつ代：実費相当額 ③衣類預かり(洗濯含む)実費負担 ④外出に伴う費用等は実費相当

4. 介護予防通所介護費(1 ヶ月あたり)

※介護保険負担限度割合証に記載されてある利用者負担の割合にしたがって、ご負担いただきます。

介護度	3～5 時間未満利用	5～7 時間未満利用	7～9 時間未満利用	算定方法
	サービス利用料金	サービス利用料金	サービス利用料金	
要支援 1	4,930 円	7,490 円	8,520 円	日毎/月
要支援 2	5,460 円	8,360 円	9,520 円	日毎/月

5. その他の加算(介護予防通所介護費)(1 ヶ月あたり)

※介護保険負担限度割合証に記載されてある利用者負担の割合にしたがって、ご負担いただきます。

■ その他の加算(介護予防通所介護費)	サービス利用料金
若年性認知症利用者受入加算	600 円/日
栄養改善加算(1 ヶ月に 2 回が限度)	1,500 円/月
口腔機能向上加算(1 ヶ月に 2 回が限度)	1,500 円/月
個別機能訓練加算	270 円/日
入浴介助加算	500 円/日
サービス提供体制強化加算(I)イ	180 円/日
介護職員処遇改善加算	介護報酬の 10.4%を加算(1 月)(平成 30 年 3 月 31 日まで)

6. その他の費用 ①食事等の提供 料金：利用 1 回につき 690 円(おやつ代含む) ②おむつ代：実費相当額 ③衣類預かり(洗濯含む)実費負担 ④外出に伴う費用等は実費相当

介護予防・日常生活支援総合事業(通所型サービス・元気デイサービス)

1. 営業日： 月曜日～金曜日 利用料： 1 回 1,000 円(※食事提供含む)

対象者：機能訓練等各プログラムを実施し、在宅生活の継続を支援します。65 歳以上の方で対象者と輪島市が認めた方が利用できます。

地域支援事業

総合相談業務：担当地域 鳳至・海士・鶴巣

認知症カフェ：認知症の理解を深める研修会、家族の集い、地域の方の交流を図ります。

(第 2・4 木曜日 13:30～15:30 地域交流室於 参加費 100 円)

入浴サービス：自宅の入浴が困難な方で希望する方はセンター内で入浴ができます。

(利用料は無料)※但し、入浴介助や送迎サービスは行いません。

訪問入浴介護センター

■ 営業日： 月曜日～金曜日 営業時間： 8:30～17:30

1. 訪問入浴介護費

■通常入浴の場合（看護職員 1 名と介護職員 2 名）の訪問入浴介護費

※介護保険負担限度割合証に記載されてある利用者負担の割合にしたがって、ご負担いただきます。

項 目	サービス利用料金	備 考
①基本料金	12,340 円/回	※介護職員 3 人が行った場合×95%
②特別地域訪問入浴介護加算	1,851 円/回	基本料金の 15%※特別地域加算減額認定証がある方は、10%減額されます。
合計＝①＋②	14,191 円/回	

■清拭又は部分浴の訪問入浴介護費

※介護保険負担限度割合証に記載されてある利用者負担の割合にしたがって、ご負担いただきます。

項 目	サービス利用料金	備 考
①基本料金	8,638 円/回	※基本料金の 70%
②特別地域訪問入浴介護加算	1,296 円/回	基本料金の 15%※特別地域加算減額認定証がある方は、10%減額されます。
合計＝①＋②	9,934 円/回	

■その他の加算による訪問入浴介護費

※介護保険負担限度割合証に記載されてある利用者負担の割合にしたがって、ご負担いただきます。

■ その他の加算	サービス利用料金
サービス提供体制強化加算	360 円/回
介護職員処遇改善加算(I)	介護報酬の 5.8%の加算/1 月(平成 30 年 3 月 31 日まで)
中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	通常の事業の実施地域以外の方に基本料金の 5%が加算されます。

2. 介護予防訪問入浴介護費

■通常入浴の場合(看護職員 1 名と介護職員 1 名)の介護予防訪問入浴介護費

※介護保険負担限度割合証に記載されてある利用者負担の割合にしたがって、ご負担いただきます。

項 目	サービス利用料金	備 考
①基本料金	8,340 円/回	※介護職員 2 人で行った場合×95%
②特別地域訪問入浴介護加算	1,250 円/回	基本料金の 15%※特別地域加算減額認定証がある方は、10%減額されます。
合計＝①＋②	9,590 円/回	

■清拭又は部分浴の介護予防訪問入浴介護費

※介護保険負担限度割合証に記載されてある利用者負担の割合にしたがって、ご負担いただきます。

項 目	サービス利用料金	備 考
①基本料金	5,830 円/回	※基本料金の 70%
②特別地域訪問入浴介護加算	870 円/回	基本料金の 15%※特別地域加算減額認定証がある方は、10%減額されます。
合計＝①＋②	6,700 円/回	

■その他の加算による介護予防訪問入浴介護費

※介護保険負担限度割合証に記載されてある利用者負担の割合にしたがって、ご負担いただきます。

■ その他の加算	サービス利用料金
サービス提供体制強化加算	360 円/回

介護職員処遇改善加算(I)	介護報酬の 5.8%の加算/1 月(平成 30 年 3 月 31 日まで)
中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	通常の事業の実施地域以外の方は、基本料金に 5%が加算されます。

■在宅身体障害者等訪問入浴サービス（輪島市委託事業）



自力で入浴が困難な身体障害のある方で、さまざまな理由で外出が難しく、家庭の風呂を使っての入浴が困難な方のためにご家庭を訪問し、入浴の提供を行うサービスです。

■輪島市福祉会の地域支援・・・高齢者が生き生きと活躍できる地域とするために・・・

1. 健康づくり教室（自主事業）（1 講座 約 10 分～30 分程度）

専門スタッフを派遣して以下の健康づくりのための教室を開催します。

- ・介護福祉士（転倒予防、認知症予防、介護の方法）
- ・歯科衛生士（口から食べることの重要性、入れ歯について、歯の磨き方、お口の体操）
- ・管理栄養士・栄養士（食生活の相談・指導、介護食の紹介・相談）
- ・介護支援専門員・社会福祉士・ソーシャルワーカー（介護保険制度の説明、よろず相談）

2. 施設見学及び福祉機器見学会（自主事業）

お気軽にお越し下さい。詳しい内容は下記の通りです。

- 入浴体験（檜風呂・家庭風呂・機械浴） ※事前にご連絡下さい。
- 入浴機器の見学 ※事前にご連絡下さい。
- 車いすや歩行器、ベッド等の福祉機器の見学 ※随時
- 訪問入浴車の操作見学 ※土・日曜日に実施します。事前にご連絡下さい。
- 福祉車両の見学 ※事前にご連絡下さい。
- 施設見学 ※事前にご連絡下さい。

3. 懐かしのテレビドラマや映画観賞会（自主事業）

- ◆水戸黄門名作選 ◆遠山の金さん 江戸の一ばん星杉良太郎の魅力 ◆忠臣蔵 櫻花の巻・菊花の巻 ◆大岡越前 第 1 部 DVD7 枚組 全 28 話 ◆おしん 完全版【少女編】 ◆天皇皇后両陛下 - ご結婚五十周年をお迎えになって - ◆君の名は ◆愛染かつら ◆裸の大將 ◆釣りバカ日誌
- ご要望があれば、出張いたします。

4. グリーンカフェ（自主事業）



輪島市堀町の「あての木園ふげしデイサービスセンター」の地域交流室で、月 2 回実施しています。どなたでも自由に参加できます。健康のこと、生活のこと、認知症のこと、気軽に参加してもらい、様々な方と交流をもちましょう。軽運動も行います。

お気軽に連絡下さい。☎23-4165 まで。

5. 低所得高齢者等住まい・生活支援事業（自主事業）

- 対象者 自立した生活を送るために安定的かつ継続的に支援が必要な 65 歳以上の低所得高齢者及び高齢者世帯かつ転居を希望されている方

(住まいの確保)

利用希望者への面談調査(生活、健康状態、今後の希望等)を行い、事業に登録している不動産仲介業者から情報提供を受けた物件と利用希望者とのマッチングを行います。また、調査内容に基づき、定期的な見守りを基本とした必要な支援プランを策定。賃貸借契約時に転居後の支援プランを利用希望者に了承を頂いた上で、協力店及び家主に提示し、契約締結の課題解消の一助とし、利用希望者・家主双方が安心して契約できることを目的とします。

(生活支援)

支援プランに基づいて生活支援を行います。利用希望者の希望や潜在的ニーズを反映したプランを作成させて頂きます。また、担当の地域包括及び在宅介護支援専門員が担当しているケースに関しては、居宅サービス計画書と整合性があるプランを提案し、担当介護支援専門員と連携の下、支援させて頂きます。ボランティアや緊急通報装置を安価での設置をはじめとした、様々な既存の社会資源を活用した形で支援を調整・提供し高齢者でも住みやすい「地域づくり」に繋げていきます。

6. いきいき百歳体操(なごみ会)



三井地区にお住まいの方で、「なごみ会」が主催しておりどなたでも参加できます。輪島市三井町小泉上野2番地の「特別養護老人ホームあての木園」会議室にて行っています。毎週金曜日の13時30分～15時00分(参加無料) お問い合わせ先 ☎26-1788

◆百歳体操の効果

膝や腰の痛みが和らいだ、階段の上がり下がりが楽にできるようになった
気持ちが明るくなった、友人・知人ができた などの声があがっています



7. しせつの窓口 (自主事業)

輪島市内のショッピングセンター「ファミィ」内において、しせつの窓口を開設しております。

しせつの窓口は、輪島市福祉会が事務局となって、子育て支援、障害者支援、認知症支援、介護保険制度の利用者等の相談を受け付ける窓口です。輪島市内にある施設の担当者が相談に応じます。お気軽にご相談下さい。

■営業日：月～金曜日(土・日の開設も随時) ■相談時間：10:00～12:00 13:30～15:30

8. 配食サービス (自主事業)

(対象者) 輪島市三井町・門前町(本郷地区)に住所を有する方で、

- ① おおむね 65 歳以上の方で自宅において食事の調理が困難な方
- ② 家族の状況で、食事の調理が困難かつ他からの食事の提供が受けられない方
- ③ 理事長が特に認める方

(費用) 1食 820 円(実費相当分)

【利用者の希望に応じ、1日につき2食(昼・夕)まで提供します。】

9. 除雪応援隊 (自主事業)

ショートステイ、デイサービス、ヘルパー、訪問入浴サービス、配食サービス等輪島市福祉会が提供するサービスが利用できない、外出できない等 一人暮らしの方や老夫婦世帯の方の要望に応じて除雪に行きます。

10. 輪島市地域包括支援センターとの連携について

『地域包括支援センター』

高齢の方やそのご家族の相談を受けたり、高齢の方の心身の状態に合わせた支援を提供する「地域の総合的なサービス拠点」ですので、介護・福祉・医療に関することなど、どこに相談していいかわからない場合も、まずは地域包括支援センターにご相談ください。

『認知症に対する事業』

認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることのできるまちづくりを推進するため、介護サービス事業所での**認知症相談窓口整備事業**等を行っています。

『在宅介護支援センター』（老人介護支援センター）

自宅で暮らしている援護が必要な高齢者や援護が必要となるおそれのある高齢者、その家族の方等からの相談に応じ、介護等に関するニーズに対応した各種の保健、福祉サービス（介護保険を含む）が、総合的に受けられるように市区町村等関係行政機関、サービス実施機関、居宅介護支援事業所等との連絡調整等を行います。

『総合相談事業』

自宅に訪問や電話相談、来所による無料相談を行っています。

事業所名	担当地区
あての木園ふげしデイサービスセンター	鳳至・海士・鶴巣
あての木園	三井

11. 施設の無料開放について（自主事業）

輪島市三井町にある特別養護老人ホームの会議室、デイサービスセンター、輪島市堀町にあるデイサービスセンターの地域交流室、交流図書室を無料開放いたします。地域の会合や研修会や交流に使用したいと希望される方は以下にご連絡下さい。

地域	施設名	使用可能な日	問合せ先
輪島市 三井町	特別養護老人ホーム会議室	※午後 5 時 30 分以降に使用したい場合は要相談となります。	☎26-1661 ☎26-1788
	デイサービスセンター	定休日の日曜日 ※午後 5 時 30 分以降に使用したい場合は要相談となります。	
	特養・デイの入浴施設	※要相談	
輪島市 堀町	地域交流室	月～金曜日 ※定休日の土・日曜日や営業日の午後 5 時 30 分以降に使用したい場合は要相談となります。	☎23-4165
	交流図書室		
	入浴施設	※要相談	

※【入浴施設利用について】スタッフによる入浴介助、送迎サービスは行いません。

■善意のご寄付者、ご寄贈者

○輪島ロータリークラブ 様 ○谷内家次守 様 ○松下英樹 様 ○輪島市立三井小学校 様
○中谷良雄 様 ○JA おおぞら女性組織協議会 様 ○JA 町野町女性部 様 ○山本秀夫 様
○真宗大谷派能登教区第七組 様 ○旭岡琢也 様 ○輪島穴水地域ライフサポートセンター 様
○北陸労働金庫輪島支店 様 ○北間百合子 様 ○佃一男 様 ○坂井誠 様 ○柴野三朗 様

■職員募集

募集職種 雇用形態 募集人数	年齢 学歴 採用時期	基本給 賞与 その他手当	勤務時間 休日 夜勤・宿直	資格・免許 ※◎必須、○いずれか 必須、△望む
介護職員 正職員 2人	～60歳未満 不問 随時	本俸148,600円～ 年3.8ヶ月 通勤,夜勤,住居,扶養, 処遇改善	早番・遅番・夜勤 年間113日 夜勤あり	◎普通自動車免許 △介護職員初任者 研修課程 △介護福祉士
機能訓練指導員 正職員 2人	～60歳未満 不問 随時	本俸164,600円～ 年3.8ヶ月 通勤,住居,扶養	8:30～17:30 年間113日 夜勤・宿直なし	◎普通自動車免許 ○理学療法士 ○作業療法士
看護師又は准看護師 正職員 2人	～60歳未満 不問 随時	本俸164,600円～ 年3.8ヶ月 通勤,住居,扶養	早番・遅番・日勤 年間113日 夜勤・宿直なし	◎普通自動車免許 ○看護師 ○准看護師
介護支援専門員 正職員 1人	～60歳未満 不問 随時	本俸177,500円～ 年3.8ヶ月 通勤,住居,扶養	8:30～17:30 年間113日 夜勤・宿直なし	◎普通自動車免許 ◎介護支援専門員
介護職員 非常勤・パート 4人	不問 不問 随時	時給850円～ 年1ヶ月 通勤,夜勤,処遇改善	1日3～8時間 応相談 夜勤 応相談	◎普通自動車免許 △介護職員初任者 研修課程
看護師又は准看護師 非常勤・パート 2人	不問 不問 随時	時給1,050円～ 年1ヶ月 通勤,夜勤,処遇改善	1日3～6時間 応相談 夜勤 応相談	◎普通自動車免許 ○看護師 ○准看護師

キャリア支援のため資格取得のためのスクーリングは研修として扱い、資格取得の助成金制度もあります。年次有給休暇の積立(最高40日)、退職金の上乗制度もあります。家庭の状況に応じた勤務時間の調整も可能です。

社会福祉法人輪島市福祉会 法人本部

〒929-2378 石川県輪島市三井町小泉上野 2 番地



電話(0768)26-1661 FAX(0768)26-1751

E-mail : atenoki@skyblue.ocn.ne.jp

Hp : <http://www.amusewajima.gr.jp/atenokien/>



お気軽にお問合せ下さい